

行政視察報告

(総務企画委員会)

<視察目的>

この度の委員会としての視察は、

- ① 安来市における事業の民間活用の在り方を研究する。帯広市において平成 22 年度より、省エネルギーと効率化を図るために防犯灯の LED 灯更新に補助をおこなっていた事業が、平成 25 年度より早期更新のために民間企業の活用による「リース方式」を導入したことにより、2 年間で約 9 割の防犯灯を更新することができた事例と、受益者負担を原則とする防犯灯の設置・管理を帯広市町内会連合会がリース契約者となる全国的にも類を見ない事業体系と主体となる事業の内容と行政の関わり合い、今後の課題等を視察する。また、現在安来市議会において検討中の安来市議会基本条例へ反映させるため議会基本条例の先進地である北海道の帯広市における議会改革の取り組みと議会基本条例に関する説明を伺い今後の取り組みに対する調査研究を行う。
- ② 安来市でのヒロ中田氏プロデュースによる「どじょう寿司」事業の今後の取り組みを検証すると共に、新たな観光産業を創生する足掛かりを調査研究するため、同氏が一番最初にプロデュースした美瑛町「カレーうどん」による町おこし事業の取り組みと運営方法、観光ツールとしての効果等を視察をする。
- ③ 今年度から開始された、安来市公共施設等総合管理計画実施の方向性や考え方、運用方法の成功事例を調査研究するため、事業先進自治体である滝川市の取り組みを視察する。
- ④ 平成 28 年度安来市 12 月・3 月議会において大きな懸案事項となった市立病院の改革プランと 29 年度予算、また、耐震問題と今後の運営の在り方の調査研究を行うために、昭和 22 年に農業団体の民間診療所として開設された施設が、平成 20 年に鵜川町に病院開設者を移管し、引き続き JA 北海道厚生連による指定管理おこなうという他に例を見ない経歴を持つ、むかわ町鵜川厚生病院の運営方法と状況を視察する。

以上のような先進事例を視察し、安来市の各事業運営の参考とすることを目的として実施しました。

<視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
6 月 28 日	①北海道帯広市	帯広市役所	○「町内会防犯灯整備支援事業」について ○「帯広市議会基本条例」について

6 月 29 日	②北海道上川郡美瑛町 ③北海道滝川市	美瑛町役場 滝川市役所	○「新ご当地グルメによるまちづくり」について ○「滝川市公共施設マネジメント」について
6 月 30 日	④北海道勇払郡むかわ町	むかわ町役場及び むかわ町鶴川厚生病院	○「J A北海道厚生連 むかわ町鶴川厚生病院」について

<視察概要報告>

1. 北海道帯広市

●対応者

(議会事務局) 滝沢仁事務局次長、田中彰議事係長、小原啓佑主任補佐
(担当部署) 北見宗瑞市民活動推進課長、吉田正典市民活動推進課主任

●場 所

帯広市役所議会棟会議室（北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地）

●市 勢

＊市制施行 昭和 8 年 4 月 1 日

＊人 口 (男)80,050 人、(女)87,577 人＝合計 167,627 人(H29.5 月末)

＊世 帯 数 87,064 世帯(H29.5 月末)

＊面 積 619.34 km²

＊産業分類就業者比率

【第 1 次産業：農業、林業、漁業】 1.2% 【第 2 次産業：建設・製造業】 22.3%

【第 3 次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】 76.5%

●特 徴

十勝地方の中心都市であり、農業を基幹産業とした十勝の農産物集積地となっている。また、食料品加工や地元の資源を活かした製造業も盛んである。明治時代に農耕馬を競争させたことから生まれたばんえい競馬は、唯一帯広市で開催している。2008 年（平成 20 年）には国の「都市と暮らしの発展プラン」に位置づけられている「環境モデル都市」に認定されており、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいる。

●議会の状況

＊議員定数（条例定数：29 人、現員数：29 人）

＊会派構成：市政会（8 人）、民進市民連合（7 人）、開政会（5 人）、公明党（4 人）
日本共産党帯広市議会議員団（3 人） ※正副議長は会派に属さない

＊平均年齢：58 歳

＊当選回数：1 回 ～ 6 回

＊会議の開催状況

- ・定例会：(3・6・9～10・12月)→本会議日数：25日/年（H28年実績）
- ・臨時会：0日/年(H28年実績) ・常任委員会：36日/年(H28年実績)
- ・特別委員会：23日/年(H28年実績)

＊議決結果：158件（H28年実績）

＊議会運営委員会（7人）

＊常任委員会

- ・総務常任委員会（8人） ・厚生常任委員会（7人）
- ・産業経済常任委員会（7人） ・建設文教常任委員会（7人）

＊特別委員会

- ・予算審査特別委員会（12人） ・決算審査特別委員会（12人）
- ・議案審査特別委員会（11人）

＊事務局職員数：事務局長以下11人（定数11人）

●概要：（資料別紙）

【1】「町内会防犯灯整備支援事業」について

- (1) 防犯灯整備支援事業の概要
- (2) 帯広市と安来市の事業比較
- (3) 防犯灯設置費補助金について
- (4) 省エネ防犯灯設置事業のしくみ
- (5) 省エネ防犯灯設置事業の実績
- (6) 設置費補助制度の課題
- (7) リース方式の導入
- (8) 省エネ防犯灯リース事業のしくみ
- (9) リース事業の概要
- (10) リース事業の効果
- (11) リース事業の成果
- (12) リース事業後の補助制度について
- (13) H27年度以降の補助制度のしくみ

●質疑

【1】「町内会防犯灯整備支援事業」について

Q) LED 防犯灯をリース式にて設置したのはなぜか。

A) 帯広市では年間の寒暖差が5.0℃あり、街頭及び防犯灯の光源が故障することが多く、LEDの導入が急がれた。しかし、市の助成を用いて設置するには多くの財源が必要となり、改善に時間がかかる状況である。そこで、リース契約方式を取り入れ民間の力で設置を進めることにより、早期の改修を図ることができた。

- Q) 街灯と防犯灯の住み分けはどのようになっているか。
- A) かつては街灯設置費補助金といった制度があったが、防犯灯は受益者負担という考え方から自治会の管理となり、街路灯は行政、商店街は商業組合管理となっている。しかし、近年、自治会に加入していない住民から防犯灯に関する苦情が市に寄せられるという事例もあり、行政が自治会との仲立ちをせざるおえない事も起きている。
- Q) リース契約が終了時をむかえたら、どのように対応されるのか。
- A) 防犯灯は受益者負担であるから、色々な考え方があると思うが、住民への負担が少なくなるような対策を考えていきたい。

●概 要：(資料別紙)

【2】「帯広市議会基本条例」について

- (1) 議会基本条例の制定経過と概要
- (2) 議会基本条例に基づく取組みの概要

●質疑

【2】「帯広市議会基本条例」について

- Q) 通年議会についてどの様にお考えか。
- A) 帯広市議会においても過去に議論が持ち上がった。当議会では定例議会において常任委員会は活動せず、付託議案は特別委員会で対応し、常任委員会は閉会中に活動を行い、既に通年で議会活動を行っており、その必要性を感じなかった。
- Q) 反問権についてはどの様にお考えか。
- A) 当市では本来の趣旨での反問権は設定しておらず、質問の趣旨、不明点の確認等をおこなう程度としている。拡大することについて執行部と検討したが、必要ないと回答もあり、質問の確認程度の反問権としている。
- Q) 条例の見直し手続きについてどの様にお考えか。
- A) 時代に合わない条文は変えていかなければならないが、当市としては基本条例に則した運用面の見直しに重点を置いており、議員一人一人がしっかりと基本条例を理解し、政策提言できるよう心がけている。



＜考 察＞

◎ 嶋田 豊昭 委員長

①町内防犯灯整備支援事業

平成 22 年度から省エネ防犯灯を購入・設置する町内会等に対し、補助していたが、各町内からの要望に対応できないことから、省エネ防犯灯リース事業として、帯広市町内会連合会（770 町内会）にリース料の全額補助で 9 か月間に 1 万 3 千灯を一気に更新している。

新しい発想での取り組みだが、リース期間 10 年後の課題は残る。

②議会基本条例

平成 19 年、地方分権の進展、地方議会をとりまく環境の変化に対応し議会運営委員会において議会基本条例の制定、議会活性化に向けた取り組みを進めた。市民説明会（H21.11.7～11.21 の 10 会場）条例原案についての市民意見募集（H21.11.4～12.3、パブリックコメント）を経て条例案策定、平成 22 年 3 月に議会の議決により制定され今日に至っている。条例の運用・検証を行う「改革先行型」の条例としての先進事例として留意すべきと思った。

◎ 樋野 智之 副委員長

①町内防犯灯整備支援事業

平成 22 年度から省エネルギー防犯灯を新設する際、設置費の 9 割を市が負担。しかし各町内からの申請灯数に対し、予定枠の為に申請と決定に差が大きかった。平成 26 年に希望設置灯数をまとめてリース事業の取組みに変更。町内会をまとめて連合会が設置。リース事業者の選定にはプロポーザル方式を採用。10 年間契約でのリース事業とした。リース制度では市が 10 割で町内会負担は無い。僅か 9 ヶ月間で 12,790 灯の設置。LED 化に成功。LED は約 15 年保証されている。60,000 時間の長寿命光源である。但し電気料などの維持管理費は 4 割が地域町内の負担である。従来は 2 割であったが LED 化して費用負担はほぼ同等。リース後は町内かに無償譲渡。リース切れ後の平成 36 年後について新たに更新や新設についての考え方向性は市として未検討である。今から方向性は検討すべきと考えている。

安来市も防犯灯補助制度はあるが、市内全域に一括して設置する工夫を検討して頂きたい。町内会での負担軽減のためにも国のあらゆる助成制度を調査して、街の賑わいの創出にも繋がる明るさの工夫をお願いしたい。

②議会基本条例

基本条例制定までに市民説明会を 10 ヶ会場で実施。パブリックコメントも 1 ヶ月間実施され、条例原案で市民の意見などを反映したのち、余裕を持っての議会議決を図られたと思っています。条例の条項で、議会として何をするのかを主眼としている。市民意見交換会という立場で議会報告会としている。市民の意見徴集するのが主眼。個々の議員への、個々にどう考えているかとの立場も取っている。しかし現在、市民の出席率が低下してきたため、会場数も減らして対応している。反問権の付与も明記

したが、今まで一度も無い。常任委員会としての調査研究項目の調査は議員間の自由討議により行っている。通年議会について、常任委員会として年中活動し、定例議会中は特別員会を接して対応しているので活動しない。特に支障が出ていない意見が多くて実施していない。

◎ 遠藤 孝 委員

①町内防犯灯整備支援事業

平成 25 年度より「リース方式」による防犯灯の省エネルギー化（LED）を促進し、結果、電気代が安い、長寿命化となり維持管理も簡単になったとの説明があった。しかし、リース継続の時期が来たとき再契約に多額の費用が見込まれるためどうするかが問題であると思う。

②議会基本条例と議会改革

他市の条例と比してあまり変わりはないものであった。しかし、任期 4 年を最初の 2 年間は改革の実践、3 年目は条例制定、4 年目は条例の運用・検証を行うとのやり方は見習うべきと考える。

◎ 田中 武夫 委員

まず、町内会防犯灯整備支援事業については全国的にも類を見ない制度で、省エネルギー防犯灯等の新設や切り替えをする町内会に対して補助するもので、10 年間の一括リースにより設置費用を全額補助と電気料金も 60%の補助と言った画期的なものであった。安来市における夜間の安全対策及び防犯対策の更なる強化に向けて、とても参考となった。

また、議会基本条例においては、私が提唱している「通年議会」の制度化は帯広市議会では導入されていなかったが、常に委員会等も開催できる状況とされており、今後の条例制定に向け参考となった。

◎ 三島 静夫 委員

帯広市でのリース契約による防犯灯整備は、民間の力による迅速な改善を行うことができたが、契約終了後の管理に関して住民負担軽減のために考えられる課題が山積する状況を確認することができた。

議会基本条例に関しては帯広市議会の基本運営形態が安来市とは異なっており、通年議会の採用について参考になる話を伺うことができなかった。



2. 北海道上川郡美瑛町

●対応者

(議会) 杉山勝雄副議長

(議会事務局) 新村猛事務局長

(担当部署) 西森和弘美瑛町商工会会長 (カレーうどん研究会会長)

栗原弘志美瑛町商工会経営指導課長、今野貴聖貴美瑛町経済文化振興課長

●場 所

美瑛町役場 4 階委員会室 (北海道上川郡美瑛町本町 4 丁目 6 番 1 号)

●町 勢

*町制施行 昭和 15 年 4 月 1 日

*人 口 (男)4,806 人、(女)5,480 人=合計 10,286 人(H29.3 月末)

*世 帯 数 4,767 世帯(H29.3 月末)

*面 積 676.78 km²

*産業分類就業者比率

【第 1 次産業：漁業】 30.1% 【第 2 次産業：建設・製造業】 11.5%

【第 3 次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】 58.4%

●特 徴

なだらかな丘陵と豊かな自然環境と景観が特徴になっている。町全域を「景観計画区域」の対象にしており、「美しい日本のむら景観百選」、「美しい日本の歩きたくなるみち 500 選」(美瑛リフレッシュライン)に選定されているほか、美瑛町を含む 1 市 6 町村で「富良野・美瑛観光圏」を形成している。農業を基幹産業として畑作と稲作により発展してきたが、水田の転作による田・野菜や畑・野菜の複合経営が多く、小麦、飼料用作物、てん菜、水稻、ジャガイモ、大豆などを生産している。

●議会の状況

*議員定数 (条例定数：14 人、現員数：14 人)

*党派構成：無所属 (13 人)、日本共産党 (1 人)

*平均年齢：63.6 歳

*当選回数：1 回 ～ 6 回

*会議の開催状況

・定例会：(3・6・9・12 月)→本会議日数：10 日/年 (H28 年実績)

・臨時会：3 日/年(H28 年実績) ・常任委員会：17 日/年(H28 年実績)

・特別委員会：13 日/年(H28 年実績)

*議決結果：156 件 (H28 年実績)

*議会運営委員会 (5 人)

＊常任委員会

- ・総務文教常任委員会（7人）
- ・産業経済常任委員会（7人）

＊特別委員会

- ・予算審査特別委員会（13人）
- ・決算審査特別委員会（12人）
- ・議会報特別委員会（4人）

＊事務局職員数：事務局長以下3人（定数3人）



●概要：（資料別紙）

【1】「新ご当地グルメによるまちづくり」について

- （1）美瑛カレーうどん研究会活動概要
- （2）新ご当地グルメによるまちづくり

●質疑

【1】「新ご当地グルメによるまちづくり」について

Q) カレーうどん研究会はどの様にして運営しているのか。

A) 一食あたり40円を会の運営費にいただき、会費と合わせて、補助金を頂かず自主財源のみで運営している。イベント等に参加すると赤字になるが、会の方で補填を行っている。

Q) カレーうどんを提供している6店舗で、売り上げの落ち込みのある店舗には何か支援をされるのか。

A) 研究会で訪問、検討をする。仲間意識が確立されているので率直な意見交換ができる。

Q) カレーうどんを食べられる町民はどれくらいか。

A) 売り上げの1割程で、9割は町以外の方が食べられている。

＜考 察＞

◎ 嶋田 豊昭 委員長

人口 2 万人余、行政区域は 676 km²で広大で美しい景観は有名になり観光客 170 万人が訪れる。しかし、通過型観光と農地への無断立ち入りなど観光マナーの問題、農家戸数の減少（S 30 年 2400 戸～500 戸）が深刻であり、新たなまちづくりを進めた。

2005 年町主催の「食のシンポジウム」の基調講演にヒロ中田氏から「カレーうどん」の提案を受け、「美瑛カレーうどん研究会」を異業種 15 人で発足した。2006 年には合資会社設立、民主導、官は後方支援で連携し活動が続いている。美瑛カレーうどんの存在意義は滞在型観光、交流人口増、など「食観光」の呼び水を目指している。これまでの 12 年間で、355,670 食提供。メニューはだんだん手がこんできた、一食あたり 40 円を研究会の運営費に充てている。安来のどじょう寿司のこれからの運営について参考事例であった。

◎ 樋野 智之 副委員長

安来市のご当地グルメ「どじょう寿司」が今年 3 月にヒロ中田氏のプロデュースにより披露された。そのヒロ中田氏が全国第一番目に手掛けた美瑛町に視察した。美瑛町は雄大な畑の景観が素晴らしい土地。見るだけの観光からの脱却として美瑛カレーうどんを開発した。通過型の観光から滞在型へ。産業人口の増加、経済効果「食観光」へ転換を図る。周辺には小麦畑が多いことからうどんの発案。町商工会と JA がタイアップし農商工連携が進められた。2005 年にヒロ中田氏からカレーうどんの提案を受ける。美瑛カレーうどん研究会組織が立ち上げられ、次々と新たなカレーうどんを開発。ターゲットを 20 代から 40 代の女性に絞った展開で今日に至る。また女性が食べやすい長さ 5 センチにうどんをカット。低料金といつでもお店で食できることが人気。安来市が開発したどじょう寿司、3 日前での予約で昼食のみとした限定では、今後の進展は難しいと感じた。

◎ 遠藤 孝 委員

地産地消をコンセプトに異業種による連携と投資により、町おこしに取り組んでいる姿は見習うべきだと思う。

◎ 田中 武夫 委員

安来市のご当地グルメとして今年 3 月に発表された「安来ドジョウ寿司」はじゃらん編集長ヒロ中田氏によるものであるが、そのご当地グルメ第 1 号が美瑛町の「カレーうどん」であった。平成 17 年にカレーうどん研究会を発足後、地元商工会が中心となり合名会社を設立。資本金 350 万円で活動を開始し、2ヶ所のアンテナショップを活用。平成 25 年には 2 億 2 千万円の経済効果があり、平成 29 年現在での延べ食数は 355,670 食、19 億 2,630 万円の売り上げとの説明であった。特に、その秘訣は「調理がしやすく、大衆に馴染みがある。」とのことであり、今後の安来市ご当地グルメの展開方法にも参考となった。

◎ 三島 静夫 委員

ご当地グルメを観光ツールとして確立するためには、しっかりとした仲間意識と、核となる団体（美瑛町ではカレーうどん研究会）が自己資金（調達のための手段を持つ）を持って活動する必要があると感じた。



3. 北海道滝川市

●対応者

（議会事務局）竹谷和徳事務局長、村井理議事政策係長

（担当部署）稲井健二公共施設マネジメント室長、平川泰之公共施設マネジメント室副主幹

●場 所

滝川市役所 9 階委員会室（北海道滝川市大町 1-2-15）

●市 勢

＊市制施行 昭和 33 年 7 月 1 日

＊人 口 （男）19,390 人、（女）21,588 人＝合計 40,978 人（H29.3 月末）

＊世 帯 数 21,453 世帯（H29.3 月末）

＊面 積 115.82 km²

＊産業分類就業者比率

【第 1 次産業：漁業】 4.9% 【第 2 次産業：建設・製造業】 18.0%

【第 3 次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】 77.1%

●特 徴

中空知地域の中心都市として発展していて、周辺の市町村よりも人口が多い。ただ、郊外のロードサイド店が相次いで造られたため、中心市街地の衰退が進んでい

る。農業・工業・商業がバランスよく発展しており、農業ではりんご、たまねぎ、合鴨、味付けジンギスカン、小麦（ハルユタカ）、そばなどが名産である。

●議会の状況

- *議員定数（条例定数：18人、現員数：18人）
- *会派構成：会派清新（5人）、会派みどり（5人）、新政会（4人）
公明党（2人）、日本共産党（2人）
- *平均年齢：63歳
- *当選回数：1回～11回
- *会議の開催状況
 - ・定例会：（3・6・9・12月）→本会議日数：14日/年（H28年実績）
 - ・臨時会：5日/年（H28年実績）　・常任委員会：23日/年（H28年実績）
 - ・特別委員会：20日/年（H28年実績）
- *議決結果：86件（H28年実績）
- *議会運営委員会（8人）
- *常任委員会
 - ・総務文教常任委員会（6人）　・厚生常任委員会（6人）
 - ・経済建設常任委員会（6人）
- *特別委員会
 - ・議会改革特別委員会（8人）　・たきかわ市議会だより編集委員会（7人）
- *事務局職員数：事務局長以下5人（定数5人）



●概要：（資料別紙）

【1】「滝川市公共施設マネジメント」について

- （1）滝川市と公共施設の現状
- （2）公共施設マネジメント取組開始
- （3）公共施設マネジメント計画の策定

(4) まちづくりと公共施設マネジメント

(5) 公共施設マネジメントによる実績

● 質疑

【1】「滝川市公共施設マネジメント」について

- Q) 公共施設マネジメントをおこなうにあたり最初から市民の意見を取り入れておられるが、その様な方法の多くは、計画が滞る状況になっているが御市ではどうか。
- A) 市民会議には冷静なデータをもって臨んでいるが、利害関係が優先され、命題である面積削減に関しては市民との間に温度差を感じる。市民との対峙には落としどころを見ていかなければならないが難しい。
- Q) 安来市では将来を考えると、現在の床面積を4分の1除却しなければならないが、どの様に考えるとよいか。
- A) 公共施設を最適化するにはタイミングや時期を考えなければならない。当市では平成33年までの国の公共施設最適化債に間に合わせるよう対応したい思いがある。しかし、施設の種類によって、急いで行えるものや、市民の理解を得るのに時期を待たなければならないものもあり、市民や各団体に丁寧な説明をもって対応しており、当市も苦慮している最中である。
- Q) 「たきかわ公共施設マネジメント通信」は市民に公共施設等総合管理計画を知ってもらうのに大変良い取り組みであると思うが、反響の方はどうか。
- A) HP上の広報で、各戸に配布しておらず、あまり反響の方はない。

< 考 察 >

◎ 嶋田 豊昭 委員長

平成22年の人口43千人から現在は約4万人と人口減少高齢化が進むなか、公共施設の老朽化が進み、持続可能な公共施設の在り方を検討するため、平成22年4月に財政課ストックマネジメント推進室を設置してストック及びコスト情報を収集し、平成25年5月から「滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議」を設置し検討を進めた先進的な事例であった。

◎ 樋野 智之 副委員長

主管は公共施設マネジメント室、4名体制。人口規模は安来市と同程度、公共施設は既にこれまで約3万平米削減し、現在約35万平米の床面積を保持。市民人口1人当たり9.05㎡と安来市より多い。今後の公共施設の年更新費用の概算は30.7億円。40年間の更新費用概算総額を1,229.6億円と推計した。滝川市は平成24年からストックマネジメント推進室を設置、公共施設の今後の在り方検討を開始している。25年5月に市民からの意見を計画に反映させるために「滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議」を設置し検討を進めている。既に12回の開催をみている。室長と主幹という中心の二人が今年4月に同時異動。前任との引継ぎが問題と感じた。併せて

他業務との兼務。だが、各部門での市民意見を聞き過ぎて、現在身動きができない状況のような感がある。現在の安来市の組織体系と類似している。今後のマネジメントの成否は、横断する組織に対し、英断できる強いリーダーシップが無ければ困難であると見た。

◎ 遠藤 孝 委員

インフラに関する長寿命化計画を策定し、ストックマネジメント推進室を設置し、今後の公共施設に関する方向を策定して取り組んでいる。当市においても今後専門の部署を置く必要性を感じた。

◎ 田中 武夫 委員

平成の大合併後の各自治体での大きな課題である、「市民サービスを低下することなく公共施設のスリム化」への対応の難しさを痛感した。しかし、安来市の現在の財政状況を考えると、速やかな決定と実行が強く求められており、今後の対応へのスピードアップを強く感じた。

◎ 三島 静夫 委員

滝川市は他の自治体と同じような公共施設マネジメントにおける課題を有しているが、5年間で約3万㎡以上の公共施設の床面積を減らした。執行部局に専門の窓口（総務部企画課公共施設マネジメント室）を開設したことがその一役を担ったのではないかと感じられた。安来市にもその必要性を強く感じた。



4-1. 北海道勇払郡むかわ町

● 対応者

（町及び議会）竹中善之町長、三倉英規議長、山崎満敬議会運営委員会副委員長
（議会事務局）八木敏彦事務局長
（担当部署）高橋道雄健康福祉課長、三上祐健康福祉課主査
今井喜代子健康福祉課主幹
（厚生病院）石川典俊院長、村田秀事務長

●場 所

- ① むかわ町産業会館第2会議室（北海道^{ゆうふつぐん}勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地）
- ② むかわ町^{ゆうふつぐん}鵠川厚生病院（北海道^{ゆうふつぐん}勇払郡むかわ町美幸1丁目86番地）

●町 勢

- *町制施行 平成18年3月27日
- *人 口 (男)4,199人、(女)4,328人＝合計8,527人(H29.4月末)
- *世 帯 数 4,369世帯(H29.4月末)
- *面 積 711.36 km²
- *産業分類就業者比率
 - 【第1次産業：漁業】 32.2% 【第2次産業：建設・製造業】 20.4%
 - 【第3次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】 47.4%

●特 徴

むかわ町は、札幌市や、空の玄関の千歳市、海の玄関の苫小牧市にも近く、日高・十勝方面への交通の重要な要所に位置する。海・山・川を擁する自然豊かな町で、地域ブランドの「鵠川ししゃも」「ほべつメロン」をはじめ、農林漁業において誇れるたくさん産物がある。近年、穂別地区において、日本初となるハドロサウルス科の上顎骨（じょうがくこつ）が確認され、世界的な注目が集まっている。

●議会の状況

- *議員定数（条例定数：15人、現員数：14人）
- *党派構成：無所属（12人）、日本共産党（2人）
- *平均年齢： 68歳
- *会議の開催状況
 - ・定例会：(3・6・9・12月)→本会議日数：9日/年（H28年実績）
 - ・臨時会：3日/年(H28年実績) ・常任委員会：18日/年(H28年実績)
 - ・特別委員会：17日/年(H28年実績)
- *議決結果：73件（H28年実績）
- *議会運営委員会（6人）
- *議会広報委員会（7人）
- *常任委員会
 - ・総務厚生文教常任委員会（7人） ・産業建設常任委員会（7人）
- *特別委員会
 - ・予算審査特別委員会、決算審査特別委員会、議員定数・報酬特別委員会
- *事務局職員数：事務局長以下2人（定数2人）



●概 要：(資料別紙)

【1】「JA北海道厚生連 むかわ町鵠川厚生病院」について

- (1) 診療体制及び沿革
- (2) 運営の概要
- (3) 病院改革事業の概要
- (4) 新公立病院改革プランの策定

●質疑

【1】「JA北海道厚生連 むかわ町鵠川厚生病院」について

Q) 病院開設者が鵠川町に移管されたときに、病院を診療所に戻すことは考えられなかったか。

A) 住民の安心のために、365日24時間二次救急はできる病院でありたいと考えた。

Q) 病院経営の一番の問題点は何か。

A) JA北海道厚生連による指定管理となっているが、道内全域と同じく、医師不足が大きな問題となっている。

Q) 鵠川町の医療体制はどの様になっているか。

A) 車で20分ぐらいのところに苫小牧市の病院があり、町内の方の多くはそこへ向かわれる。そのため、町内には個人開業医がなく、鵠川厚生病院のみである。入院患者さんは、「最後は故郷で」と考える方の多い病院となっている。



4-2. JA北海道厚生連 むかわ町鵜川厚生病院（現地視察）



<考 察>

◎ 嶋田 豊昭 委員長

北海道農業会で昭和 22 年病院開設し、昭和 23 年町における唯一の公的医療機関として大規模改修・医療機器整備して医師確保の助成、また平成 5 年から損失補てんを行ってきたが、平成 18 年旧鵜川町と旧穂別町が合併しむかわ町となり、平成 20 年 3 月設置者をむかわ町に移管、平成 25 年病院改築・デイケアオープンし現在に至っている。経営形態は北海道厚生農業協同組合連合会に指定管理で行っている。指定管理料は運営交付金（前年度の交付税相当額）、損失交付金（運営交付金以外の決算確定額）であり、一般会計繰り出し金 2 億円弱であった。

◎ 樋野 智之 副委員長

沿革・昭和 22 年に北海道農業会鵜川診療所として開設。平成 20 年に設置者をむかわ町に移管、病床 60 床。同時に経営形態とし北海道厚生農業協同組合連合会に指定管理。現在は 6 診療科。全職員 43 名。40 床、救急告知病院、不採算地区病院、地域医療の堅持・充実及び町の今後の財政負担を考慮して、平成 20 年に町立に移管した。指定管理は平成 24 年度から 10 年間。院長は島根医大に在籍経験の医師。院長の

考えで、入院差額ベット料は徴収しないとの考え方に賛同した。平成 22 年度から 3 ヶ年事業で病院本体を改築。総事業費は 18 億 8378 万 7,780 円。うち一般財源 1 億 6,524 万 2,780 円。新改革プランの概要を尋ねた。町内には個人開業医院は無いゆえ、当病院の存在は町民の拠り所と感じた。収入の根拠として地域包括ケア入院医療病理病床を開設し、病床利用率の向上を図る。併せて在宅サービスの向上を図る。

◎ 遠藤 孝 委員

最も信頼され、選ばれる病院を目指すと言う基本理念のとおり、その施設は明るく、清潔、居心地、接客のどれを見ても感心するところであった。願わくば安来市立病院もそうなるような改革を期待する。

◎ 田中 武夫 委員

鵠川病院は、常勤医 2 名体制でも立派に医療サービスの提供を行っており、内容には見習う点が多く、安来市立病院でも出来る事から改革するための参考となった。さらに、平成 25 年の 4 月に改築オープンしたこの施設は、大変コンパクトなつくりにも拘らず医療設備がとても充実していると感じ、また石川病院長は島根大学医学部出身であり、非常に近親間の持てる病院長であった。

◎ 三島 静夫 委員

平成 25 年に改築された鵠川厚生病院は施設設備がコンパクトにまとまり機能性が感じられた、職員や患者さんの雰囲気も大変心地よく感じられた。

<視察後記>

今回の 4 自治体を視察させていただく全行程 605 km の中で、予定視察内容だけでなく、その過程の中でも、また、道中でも多くのことを考え、学ぶ機会が得られた。帯広から美瑛町へ向かう道中では昨年の集中豪雨による被害の悲惨な爪跡を見せつけられた。早期の復旧を感じざるを得なかった。また、途中休憩をした富良野市「ファーム富田」で、安来市における花産業の可能性を検討するができた。鵠川町の視察の中では公立病院の運営以外に、本市で進められている議会基本条例の「議会と危機管理」という他自治体では条例に定められていない条項に関してその運用の話聞くことができた。

大変タイトなスケジュールではありましたが、学ぶことが多き視察であったことを最後に記しておきます。

以上